

深川市狭あい私道用地拡幅事業助成要綱

深川市狭あい私道用地拡幅事業助成要綱を次のように定める。

(目的)

第1条 この要綱は、狭あい私道の用地を拡幅する事業（以下「事業」という。）を実施して深川市市道認定事務取扱要領（平成28年深川市訓令第25号。以下「市道認定要領」という。）に基づく市道路線の認定を受けようとする者に対し、その事業に要する費用の一部を助成することにより、当該事業の促進を図り、もって市民の生活環境の向上を図ることを目的とする。

(助成の対象者)

第2条 助成の対象者は、町内会、期成会など地域住民で構成する団体（以下「団体」という。）とし、事業を掌握する代表者等において実施するものとする。

(適用範囲)

第3条 助成の適用範囲は、市道認定要領に基づく市道路線の認定（市道認定要領第4条第4項に規定する限定管理の市道路線の認定を含む。）の要件を満たすために行う事業とし、用地測量その他事業に係る費用について助成するものとする。

2 事業の実施に関し、次に掲げる事項についてすべての関係者の承諾を得ているものとする。

- (1) 拡幅用地幅員の設定と沿線関係用地の分筆
- (2) 予定道路区域すべての道路用地の寄付
- (3) 支障物件などがある場合の移設
- (4) 市道となった場合の整備や除雪など維持管理

(助成内容)

第4条 事業に対する助成内容は次に掲げるとおりとし、予算の範囲内で助成する。

- (1) 用地測量、分筆図及び関係書類作成に係る費用の90パーセント以内とし、1事業につき100万円を限度に助成する。
- (2) 既存の道路敷地部分の所有権移転において、相続などの登記にかかる費用について、1筆につき5万円を限度とし、総額で10万円を限度に助成する。

2 前項の規定により算出した助成金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(申請)

第5条 助成を受けようとする団体は、あらかじめ事業の概要などについて市長と協議し、次に定める書類を市長に提出して申請しなければならない。

- (1) 深川市狭あい私道用地拡幅事業助成申請書（別記様式第1号）
- (2) 付近見取図
- (3) 事業計画書
- (4) 事業同意書（別記様式第2号）
- (5) 委任状（別記様式第3号）
- (6) 深川市狭あい私道用地拡幅事業資金計画書（別記様式第4号）
- (7) 測量等見積書

(助成決定)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、申請内容を審査し、助成の可否を深川市狭あい私道用地拡幅事業助成決定通知書(別記様式第5号)により申請者に通知するものとする。

(申請の変更)

第7条 助成の決定通知を受けた団体(以下「助成決定者」という。)が、申請内容を変更しようとするときは、深川市狭あい私道用地拡幅事業助成(変更)申請書(別記様式第1号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(完了)

第8条 助成決定者は、事業が完了したときは、次に定める書類を速やかに市長に提出しなければならない。

(1) 深川市狭あい私道用地拡幅事業完了届(別記様式第6号)

(2) 深川市狭あい私道用地拡幅事業精算書(別記様式第7号)

(3) 用地測量、分筆に関する成果品一式

(4) 所有権移転のための承諾書など登記に必要な書類

2 市長は前項の完了届を受理したときは、助成決定者立会いのもとに検査を行うものとする。

(助成金の請求)

第9条 前条第2項の検査に合格した者は、深川市狭あい道路用地拡幅事業助成交付請求書(別記様式第8号)を市長に提出し、助成金の交付を受けるものとする。

(助成金の返還)

第10条 市長は、助成決定者が次のいずれかに該当した場合は、助成金の返還を命ずることができる。

(1) 不正な手段により、助成金の交付を受けたとき。

(2) 助成金の交付の条件に違反したとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

別記様式第1号(第5条関係)

深川市狭あい私道用地拡幅助成(変更)申請書

年 月 日

深川市長 様

申請者 団体の名称
代表者住所
氏名 印
電話

年度において深川市狭あい私道用地拡幅事業の助成を受けたく、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 施工位置 深川市 町
- 2 事業概要 延長 m
現況敷地幅員 m 拡幅後の幅員 m
- 3 事業費 総額 円
(内訳: 測量・作図費 円、相続登記等 円)
- 4 助成想定額 円
- 5 予定測量業者名
住 所
会社名
電 話
- 6 予定事業期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 7 添付書類 (1) 付近見取図
(2) 同意書 (別記様式第2号)
(3) 委任状 (別記様式第3号)
(4) 資金計画書 (別記様式第4号)
(5) 測量等見積書

別記様式第4号(第5条関係)

深川市狭あい私道用地拡幅事業資金計画書

事業名 _____ ○○町 条線 用地拡幅事業
(支 出)

| 費目 | 支払い先 | 金 額 |
|-------|--------|-----|
| 測量費 | ○○株式会社 | 円 |
| 相続等登記 | ○○代書 | 円 |
| | | 円 |
| 合 計 | | 円 |

(収 入)

| 費目 | 支払い先 | 金 額 |
|-------------|-------------|-----|
| 市からの助成 | 測量分 90% | 円 |
| 測量費沿線負担分 | 沿線 10% | 円 |
| 相続等登記等沿線負担分 | 1筆5万円10万円まで | 円 |
| 合 計 | | 円 |

別記様式第5号(第6条関係)

深川市狭あい私道用地拡幅事業助成決定通知書

年 月 日

申請者 様

深川市長

年 月 日付けで申請のありました深川市狭あい私道用地拡幅事業の助成について、下記のとおり決定し通知いたします。

記

1 助成の可否

| | |
|-------|------|
| 可 ・ 否 | 否の理由 |
|-------|------|

2 助成予定額 _____ 千円

別記様式第6号(第8条関係)

深川市狭あい私道用地拡幅事業完了届

年 月 日

深川市長 様

申請者 団体の名称
代表者住所
氏名 印
電話

深川市狭あい私道用地拡幅事業助成要綱第8条に基づき、事業が完了したので届出します。

記

- 1 完了年月日 年 月 日
- 2 完了確認希望日 年 月 日
- 3 添付書類 (1) 事業費精算書 (事業に要した費用を証明する書類添付)
(2) 用地測量、分筆に関する成果品 一式
(3) 承諾書など登記に必要な書類

別記様式第7号(第8条関係)

深川市狭あい私道用地拡幅事業精算書

事業名 〇〇町 条線 用地拡幅事業
 (支 出)

| 費目 | 支払い先 | 金 額 |
|-------|--------|-----|
| 測量費 | 〇〇株式会社 | 円 |
| 相続等登記 | 〇〇代書 | 円 |
| | | 円 |
| 合 計 | | 円 |

(収 入)

| 費目 | 支払い先 | 金 額 |
|-------------|-------------|-----|
| 市からの助成 | 測量分 直接支払い | 円 |
| 測量費沿線負担分 | 沿線 10% | 円 |
| 相続等登記等沿線負担分 | 1筆5万円10万円まで | 円 |
| 合 計 | | 円 |

※ 事業に要した費用を証明する書類を添付すること。

別記様式第8号(第9条関係)

深川市狭あい私道用地拡幅事業助成金交付請求書

年 月 日

深川市長

様

申請者 団体の名称
代表者住所
氏名
電話

印

深川市狭あい私道用地拡幅事業助成金の交付について、次のとおり関係書類を添えて請求します。

記

- 1 請求金額 円
(団体への支払い分 円、業者からの請求書 円)
- 2 交付指令番号及び指令年月日
 - ・ 深建都計 第 号 (交付決定通知番号)
 - ・ 年 月 日 (交付通知年月日)
- 3 添付書類 (1) 契約書または請書(写)
(2) 測量業者からの請求書
- 4 支払方法
 - イ 現金
 - ロ 振込先

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------------------|----------|---------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 銀行名 | 銀行・信金 信組・農協 | | 本店 ・ 支店 | | | | | | | | | | | |
| 種 目 | 1 普通 (総合) 2 当座 | 口座 番号 | | | | | | | | | | | | |
| 口座名義人 | | | | | | | | | | | | | | |